

感染症集団発生報告の手引き (保育園等向け)



はじめに

1 感染症集団発生報告WEBフォームとは

- ・園児、職員に関わらず、感染症が発生した際、次の報告基準に該当する場合は、施設からWEBフォーム入力により感染症集団発生の報告をしてください。
- ・入力された内容を保健福祉事務所・センターが確認し、必要に応じて状況の聞き取りや対応への助言等を行います。

【報告基準】

- 同一の感染症又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
- 同一の感染症の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- 上記に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」（厚生労働省通知・平成17年2月22日付け、令和5年4月28日一部改正）

園で感染症が発生したら

1 報告方法

(1) 県のHPに掲載する次のリンクより、感染症発生報告フォームを開く。

☆URL：

<https://30037ff9.form.kintoneapp.com/public/aa2d988f7e76097bc7a9292f9c8393e4f1a377ead043e0e949bce9d5b4034964>

◎二次元バーコード



(2) 感染症発生報告フォーム
・該当する「報告基準」
「疾患の種類」を✓する。

(3) フォームに従い情報を入力
を行い、最後に「回答」を
押す。

<入力する内容>

- ・園の基本情報
- ・発生の内容
- ・状況（人数など）



WEBフォーム入力により報告がされると、管轄の保健福祉事務所・センターが内容を確認し、必要に応じて感染拡大防止に対する支援を行います。

初回入力と2回目以降の入力について

感染症発生報告フォームの入力とカルテの自動作成

- ・施設が「**初回の報告**」を選択し報告フォームを入力すると、入力した内容が自動で保健所に共有される。

△ 「初回の入力」と「2回目以降の入力」について

- ・ 初発の陽性者発生時、**必ず「初回の報告」**で入力。
- ・ 「初回の報告」を入力した後、終息するまでの間は、**必ず「2回目以降の入力」を選択し報告する。**
※初回報告後は別経路の感染であったとしても「**2回目以降**」で入力。
- ・ 終息後、施設内で感染症が再び発生した際は「**初回の報告**」で入力。

施設の登録

- ・ **新しく施設を開設した、もしくは、登録済みの施設情報を修正する場合**
次のフォームより登録、修正をお願いします。



◎二次元バーコード



登録や入力をする際、ご不明な点、操作方法がわからない等がある場合は、所管する保健福祉事務所・センターにお問合せください。

感染症が発生した際は、迅速で適切な対応が特に求められます。保健福祉事務所・センターでは、感染拡大防止に対する支援を行っていますので、ご相談ください。